

令和元年度第2回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会会議録

1 開催日時

令和2年3月23日（月）15時15分～16時45分

2 開催場所

エスポワールいわて 3階特別ホール

3 出席者

【委員】（五十音順）

伊 藤 和 子 委員
及 川 龍 彦 委員
梶 田 佐知子 委員
木 村 宗 孝 委員
熊 谷 明 知 委員
坂 本 由美子 委員
佐々木 裕 委員
高 橋 敏 彦 委員（代理：村井 淳 氏）
田 中 辰 也 委員
遠 山 宜 哉 委員
長 澤 茂 委員
西 舘 政 美 委員
原 利 光 委員（代理：佐藤 伸一 氏）
前 川 洋 委員
山 口 金 男 委員
渡 辺 均 委員

【関係部局】

阿 部 保 保健福祉部医療政策室主事

【事務局】

野 原 勝 保健福祉部部长
小 川 修 同部長寿社会課総括課長
畠 山 直 人 同課高齢福祉担当課長
森 晶 弘 同課介護福祉担当課長

加 藤 勝 洋 同課特命課長（地域包括ケア推進）

金 垂希子 同課主任主査

門 脇 勝 久 同課主任主査

湯 澤 克 同課主任

4 開会

（会議成立報告：委員 19 名中、代理含め 16 名出席）

岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会設置要綱第 5 第 2 項の規定により会議成立

5 挨拶

（野原保健福祉部部長）

本日は、お忙しい中会議に御出席いただき感謝申し上げます。また一部の委員には、先ほどの地域包括ケア推進会議に引き続きの御出席で、長時間の御対応に感謝申し上げます。委員の皆様には、岩手県の高齢者福祉の推進に御尽力いただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、本日は、新型コロナウイルス感染症対策について、追加の資料を配布しているが、この感染症は世界的な流行で、各方面で様々な対応がなされている。

この感染症は特に高齢者の方々のリスクが高い。一部自治体では、高齢福祉施設でクラスターの発生が確認されており、高齢者の関連施設における対応は極めて重要であることから、国からも様々な通知がなされているところ。

県としても最新の情報や、施設における対応等において、適切な情報をわかりやすく、機関の方々に提供するべく資料を準備した。よろしく願います。

介護保険制度だが、社会保障審議会の介護保険部会で審議され、年末に、介護保険制度を見直しする意見が取りまとめられた。

これを踏まえ現在、地域共生社会実現のための社会福祉法の一部を改正する法律案が国会に提出され、審議されているところである。

県としても、国の動向を注視し、市町村の地域包括ケアシステム、人材育成や好事例を始めとした情報提供などの支援を、引き続き行っていくとともに、第 8 期介護保険事業支援計画となる次期いわていきいきプランの策定作業を、来年度から本格的に進めていく。

また、来年度は医療計画の中間見直しを予定しており、次期プランの中でも配慮していきたいと考えている。

本日は、来年度の県の主要事業や、介護人材確保の取り組みの状況、また、次期プランの策定スケジュール等について御説明する。

限られた時間であるが、委員の皆様については、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げます。

6 委員紹介

事務局より委員を紹介

7 会長選出

岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会設置要綱第4第2項により、会長が会議の議長となることから、遠山会長が議長となる。

(遠山会長)

会議を進めていく。本日は、報告事項が三つ用意されており、順次進めていくので御意見をお願いしたい。それでは「(1) 令和2年度の主要事業について」事務局から説明をお願いする。

8 議事要旨

3. 報告事項

(1) 令和2年度の主要事業について

説明者：畠山担当課長、森担当課長、加藤特命課長

事務局より、資料No. 1に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(渡辺 均 委員)

資料6 ページの2番、介護ロボットの件で、事業の目的概要でICT導入支援とあるが、その内容をお知らせいただきたい。

(森担当課長)

介護ロボット等導入支援事業ということで、今回“等”が入り、ロボットのみならず、ICTにも目配りをしていくということである。

事業の建て付けとしては、研修会でロボットだけではなく、ICTについても御理解を深めていただき、成果発表会でその両方を対象に成果発表をしていく。

販売事業者とのマッチングにも取り組んでいるが、こちらも同様に、介護ロボット、ICTの二本立てでやっていくことと、導入支援についても同様に補助をしていくということである。

(渡辺 均 委員)

金額的なものを教えていただきたい。

(森担当課長)

ロボットについては、金額の上限が30万円で補助率は2分の1としており、ICTについては、補助率2分の1で、基本的に国の地域医療介護総合確保基金の内容に沿ったものとなっている。こちらの金額の上限については、補助要綱が現在調整中となっており、追って通知する。

(佐々木 裕 委員)

昨年、岩手県の地域包括ケア推進会議が、開催されていなかった市町村があったはずだが、今年度は、全ての市町村で運営推進会議は開催されているのか、また、県で確認はしているのか。

昨年、何ヶ所か、運営推進会議開催までたどり着いていない市町村があったと思うが、今年度はどうであったか教えていただきたい。

(加藤特命課長)

地域包括ケア推進会議の開催状況は毎年度、4月末現在で調査している。昨年の4月末現在、26市町村が実施しているが、実施していない市町村が7市町村ある。理由としては、地域包括ケア推進会議と似た会議がある、災害対応で進んでいないなどである。今年も4月末現在で調査を実施する予定である。

(遠山会長)

続いて、「(2) 介護人材の確保について」事務局から説明をお願いします。

(2) 介護人材の確保について

説明者：森担当課長

事務局より、資料 No. 2 に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(原 利光 委員 (代理：佐藤 伸一氏))

労働組合の立場で参加しており、様々な話で恐縮だが、処遇改善加算について。

今までの説明でも労働環境の処遇改善を大きく取り上げていたが、引き続きよろしくお願ひしたい。

前回の会議でも処遇改善加算について発言をしたが、その後、昨年12月20日の会計検査院の報告によれば、保育士の処遇改善加算について、全国約6,000ヶ所かを調査した結果、300ヶ所で不適切な取扱いになっており、7億円の交付金が実際に職員まで行き渡っていなかったとのこと。

施設側には払われているが、職員には払われていなかった、という報道があった。先週も、県内の法人の職員の方で高齢者系ではないものの、処遇改善手当ということで貰っていたものがストップになった、との話があった。理由を聞くと、「あなたは今回、対象から漏れました。」と説明され、ピンとこなかった、とのことであった。

「全員が処遇改善を受けられるように皆で研修も受け、仕事内容も変わっていなかったのに手当が打ち切られてしまうのは納得できない」という話があったが、私どもが心配するのは、制度としてはあるものの、それを事務の方や担当者が十分に理解できていないために対象外だと判断されると、働いている方からすると、金額の多寡は別にして、「何故私だけ」ということになり、「それなら、もう辞めます。」となり、折角の制度が定着せず、生かされなくなることであり、残念である。

来年度、新規事業でも処遇改善の普及について、事業展開していくとのことであるが、是非、引き続き御配慮いただきたい。

また、今日の新聞の一面に、主要都市、県庁所在地や政令市の自治体の首長さんにアンケートしたところ、介護保険が今後10年も維持できない又は困難だ、と回答したところが9割であったとの記事があった。

その原因は人員不足であり、改善の方法として50数%の自治体で職員の賃金を上げることだと回答されている。

毎度、私の立場でも同じこと申し上げて恐縮だが、引き続き、働いている皆さんの処遇改善について、関係の皆様のお力を賜りますよう、お願い申し上げます。

(森担当課長)

県としても今回、研修会を広域振興局単位で開催するほか、社労士による個別の相談会も今回は加えて、個々の事業所の事情にも寄り添いながら進めていきたいと考えている。

(渡辺 均 委員)

介護人材確保の外国人の受入れのことだが、今、在留資格、特定技能実習が、4つ目の制度としてあるわけだが、全然動いていない。実際に2,000人の人間は動いていない。

6万人という数字を並べて動き始めた制度だが、実際に動いている人数は2,000人に満たない。

そして介護の方は、10名位しか動いていない。動いているのは特定技能で、各監理団体が独自に来ている人たちがうちに来ているというのはいくつかあるが、実際に制度としては、動いてないというのが実態である。

今年、うちの方でもEPAで2人来ているが、外国人を次々入れるということではなく、日本人の奨学金とか様々な部分を手厚く、と述べているわけだが、勉強の学習費とか、学費も年間23~24万円位出ているが、それをもう少し上げてほしい。

それからアパート代を半分補助する位の気持ちで、国、自治体としても、本格的に支援に力を入れないと、10年後には介護保険制度は維持できない状態になると思う。新聞にも載っていたが、私も持たないと思う。今は施設の80歳の方が、90何歳、100歳まで生きる頃には持たなくなっているのではないか。

皆さんに顔向けできないような状態に下手をすとなりかねない。今日は介護保険の会議だが、岩手県の問題ではなく、国の問題である。介護保険これで持つのかと国に言い、大声を出していただきたい。本当に持たないと思う。今、小さいテクニックは効かない時代に入っている。どうぞよろしくお願いしたい。

岩手県として私が、今言ったことに、意気込みや、声を聞きたいと思うので、よろしくお願いしたい。

(小川総括課長)

御意見、感謝申し上げます。介護人材の不足は、岩手県の中でも最重要課題の一つと思っている。そうした中で、予算のお話から、介護人材の取組を御説明させていただいた中で、例えば外国人について、新たな事業者の方で、奨学金的なものを実施している場合に対して支援するなど、私どもとしてできることについては、各団体の御意見を伺いながら、新たな取組も進めようとしている。

渡辺委員からお話のあった、県レベルだけの問題ではないというのは、そのとおりだと思っている。

春に県から国、省庁に対して要望するタイミングがある。そのような機会を活用し、国に現場、地方における現状等を強く訴えながら、制度の改善、あるいはその施策の充実等を、働きかけていきたいと考えている。今後とも、よろしくお願い申し上げます。

(木村 宗孝 委員)

私も持たないと思う。その件はまた別の話として、県立大学の看護学部を中心に、医療職の卒業生の県外流出。看護師ばかりではなくリハビリ職も県内に定着せず、県外流出している。

急性期病院にリハビリを置くことというのは、国が定めた。東北の人材が狙われている。県外流出が止まらない。それ以外の職種の看護師、できれば民間の学校にも県外流出の状況も調べてもらいたい。どういう状況か把握していただければ助かる。

当方も必要な人材をなかなか採用できず、大変苦戦している。結婚などで辞める人たちもいる。県内の沿岸に嫁いだなどの事情で辞める人が毎年、何人か出る。以前はそういうことがなかった。

県内の若い新卒が、県外流出する県の人口減数を調べていただきたい。

(森担当課長)

介護福祉士の部分だけだが、以前に状況を確認したところ、9割程度は県内であったと思うが、定員の充足率が42.5%という状況である。その分母が小さくなっているという部分、介護福祉士の場合には現状として厳しくなっている。全国的な動きとしては、外国人の介護福祉士の候補者を受け入れるような動きがあると聞いている。リハビリ職については資料の持ち合わせがない。

(木村 宗孝 委員)

今、医療局でもリハビリ職員を採用するのに苦労している。民間はそれ以上に苦労している。県内のリハビリ学院ともう一つ二つ学校があり、かつてはその卒業生で充足できたが、今は充足できる状態ではない。これは、長寿社会課の問題ではないかもしれないが、よろしくお願ひしたい。

(遠山会長)

それではほかにないか。続いて「(3) 自立支援型地域ケア会議のための専門職派遣調整ガイドラインの策定状況について」事務局から説明をお願いします。

(3) 自立支援型地域ケア会議のための専門職派遣調整ガイドラインの策定状況について

説明者：湯澤主任

事務局より、資料 No. 3 に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(及川 龍彦 委員)

派遣調整の話ではないが、資料の5ページ、自立支援型地域ケア会議の浸透ということについて、一回の会議につき大体3例から4例ということで紹介いただいた。2ページには、実際に今行っているところが、計16市町村ということになっているが、実際に行われている会議の中で、実際に出席している職種がどうであるか。対象であるが、今回のテーマがリハビリテーション職種となっているが、割合として、リハ職の専門的な意見というのが、どの程度のものを求められているのか、教えていただきたい。我々も研修等を行っているが、これからこういう会議が増えると、質の問題を考えていかなければならない、と思っている。参考として教えていただきたい。

(湯澤主任)

今年度当初、各市町村に自立支援型地域ケア会議の実施状況について調査をした。

年度当初であり、状況が変わっている部分もあると思うが、参考までに紹介する。

自立支援型地域ケア会議の予定を含め、どの職種が参加されているかについて尋ねたところ、最も多いのが理学療法士で 19 市町村、次に多いのが作業療法士で 17 市町村、次に薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士の順でいずれも 12 市町村以上と、多くの市町村において参加している状況。

医師、歯科医師、言語聴覚士に関しては、一桁台の参加となっていることから、特に理学療法士、歯科衛生士、管理栄養士が多い状況にある。

理学療法士の参加を求められている割合について、その会議において、リハビリテーション専門職の方々がどの程度の助言を求められているか、という数は持ち合わせていないが、実際に自立支援型地域ケア会議を開催している市町村を訪問すると、理学療法士、作業療法士に関わる部分、どの程度動けるのか、個々の状況はどうであるか、というのは必ず確認されている部分であり、多くの事例で求められている事項である。

もう一つ、この自立支援型地域ケア会議に関しては、困難事例よりも介護度の軽い方、要支援 1、2 から要介護 1 程度の方の事例が取り上げられることが多いため、既に介護保険のサービスを利用している方の中でも比較的、動くことのできる方についての事例検討が多くなっている状況である。

(及川 龍彦 委員)

理学療法士の参加が 19 市町村ということだが、自立支援型地域ケア会議の実施状況は、今年度行っているところが 16 市町村になるが、自立支援型に限らず、地域ケア会議全体ということではないか。

(湯澤主任)

年度当初に調査した時点では、自立支援型地域ケア会議に対して、参加している職種ということで聞いている。ただ、答えるときに、通常地域ケア会議と区別せず回答するなど、若干誤差がある可能性はある。6 月時点の調査時は、実施している市町村は 12 市町村で、今年度実施予定としているのが 13 市町村。その中で、どの職種が参加していくかという答え方になっている。

(及川 龍彦 委員)

先ほど話したが、これから多分発言する内容が凄く重要になってくると思う。団体としても、あと作業療法士会、言語聴覚士会とも協力しながら、人材育成を進めていきたいと思う。

(湯澤主任)

よろしく願います。

(長澤 茂 委員)

自立支援や介護予防について、老健協としても前向きに考えていくが、今の話題の中で、医師会にまずは相談をする、前に進むという点は大事だと思う。ただ、実際にはもう動いているところもある。

市町村によって、対応の仕方を少し微調整することも必要かと思っている。県や委員の方々にお願い申し上げる。

(遠山会長)

次第の報告事項三つ終わったので、4. その他を資料 No. 4 「いわていきいきプラン策定について」事務局から説明をお願いします。

4. その他

「いわていきいきプラン策定について」

説明者：畠山担当課長

事務局より、資料 No. 4 に基づき説明後、以下のとおり質疑応答がなされた。

(長澤 茂 委員)

2月の朝日新聞に、全国的に介護人材に困っているため、人材派遣をする人材紹介業者をお願いした場合の賃金の話や、意外と転職が早いということがあり、新聞では議員連盟が調査をしたい、と書いてあるが、求人が多いにもかかわらずというお話から、こういった問題は岩手県でもあるか。

お願いしていい人が来て長く勤めた、という声の方が多いとは思いますが、刻々と辞めていかれる、意外とそういったところが、問題としてあるのではないか。

(森担当課長)

業者の仲立ちで、確保している事例があるのは伺っているが、長く勤めているかまでは、県では現在のところ把握していない。

(長澤 茂 委員)

私どもも少し調べてみようかと思う。

もう一点、介護助手について、厚労省社会・援護局による介護職チームケア実践力向上推進事業については耳に入っているか。これは、事業所が6つぐらい集まると、3,000万円位人件費として出すというもののようである。介護職の専門性を担保して、それから処遇を改善していくことも大事だと思うが、介護の現場というのは、資料 No. 2 の8ページの富士山型のブルーのところは、介護福祉士のライセンスを持っていなくても、ボランティアとして様々な方に支えてもらい、介護職の専門性を発揮してもらおうことで使われた、と承知している。

県も動いているとは思いますが、このような情報もあるので、御指導の方よろしくをお願いします。

(森担当課長)

委員からご紹介のあった事業について、正確に把握していないが、県としては、地域医療介護総合確保基金を中心に、新規事業等については情報を把握し、岩手県にフィットするものに対しては、適切に対応して参りたい。

(梶田 佐知子 委員)

国から県にマスク4万枚が配布され、県でも備蓄マスクが8万枚あるとニュースで聞いたが、国から配布されたマスクなどは施設や医療関係の施設に配布されているのか。また、個人病院ではマスクが底をついて困っているという声があった。これらのマスクがどこにどのように流れたか教えていただきたい。

(野原保健福祉部長)

医療関係機関には、大学または医師会を通じて既に、県と市町村の備蓄分8万枚と、国から送付された分を順次、配給している。介護施設等に関しては、資料がある。

(小川総括課長)

会議時、配布された「高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症への対応状況等（令和2年3月23日現在）について」の資料にて説明する。

(梶田 佐知子 委員)

個人病院の方にも、配布されるということによろしいか。

(野原保健福祉部長)

医師会を通じ、足りないところに配布する。

(遠山会長)

ほかに意見はないか。ないようなので以上で議事を終了する。

議長の役割を終わらせていただく。事務局にお返しする。

(畠山担当課長)

遠山会長、感謝申し上げます。最後に議事以外で、皆様から何か御連絡等あるか。

9 閉会

(畠山担当課長)

本日は長時間にわたり、貴重な御意見御提案をいただき感謝申し上げます。これをもって、令和元年度第2回岩手県高齢者福祉・介護保険推進協議会を終了させていただく。

本日は、誠に感謝申し上げます。